

第3章 法人アンケート調査 調査結果

1. 調査実施概要

(1) 調査の目的

介護分野に係る特定技能外国人の受入れの実態、及び法人としての支援の取組や課題等を把握し、今後の施策検討のための基礎資料を収集する。

(2) 調査対象

令和3年9月1日時点で、「介護分野における特定技能協議会」（以下「協議会」という。）に入会している受入機関（医療・介護事業者）全数（669事業者）

(3) 調査方法

郵送配付・郵送回収

(4) 調査時点

令和3年10月1日

(5) 調査実施期間

令和3年11月1日（月）～令和3年11月24日（水）

調査票では、令和3年11月12日（金）を締切としていたが、回収率向上のため、回収期間を延長した。

(6) 調査項目

- ・法人の概要
- ・職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組
- ・特定技能外国人の受入れ体制と支援内容
- ・特定技能外国人等の受入れに係る今後の方針
- ・特定技能外国人の受入れに係る課題や要望

(7) 回収結果

- ・配付数：669件
- ・有効回収数：340件（有効回収率50.8%）

2. 調査結果

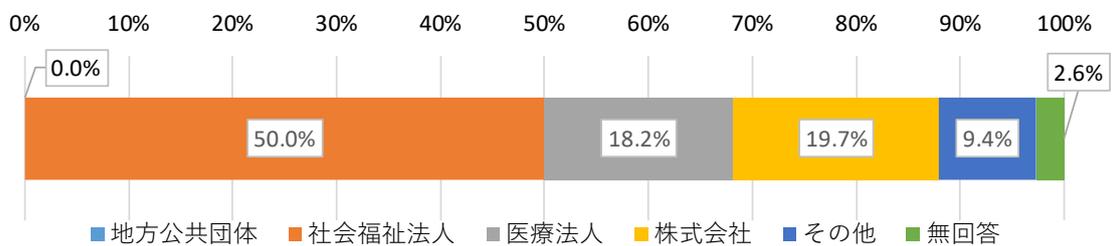
(1) 法人の概要

ここでは、本調査に回答のあった特定技能外国人受入機関 340 法人の概要について述べる。

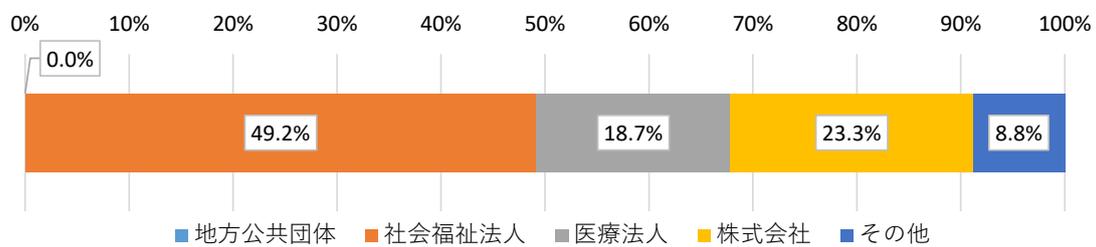
① 法人の種類

法人の種類は、「社会福祉法人」の割合が 50.0%と最も高く、次いで「株式会社」が 19.7%だった。

図表1 法人の種類 (F2) (単数回答、n=340)



(参考) 受入機関全体の法人の種類 (n=669、令和3年9月1日時点)



② 本部の所在地

法人の本部の所在地は、「大阪府」の割合が 14.1%と最も高く、次いで「東京都」が 10.9%だった。

図表 2 本部の所在地 (F3) (単数回答、n=340)

都道府県名	件数	割合	都道府県名	件数	割合
北海道	12	3.5%	滋賀県	1	0.3%
青森県	3	0.9%	京都府	8	2.4%
岩手県	1	0.3%	大阪府	48	14.1%
宮城県	3	0.9%	兵庫県	16	4.7%
秋田県	0	0.0%	奈良県	6	1.8%
山形県	1	0.3%	和歌山県	1	0.3%
福島県	0	0.0%	鳥取県	0	0.0%
茨城県	7	2.1%	島根県	0	0.0%
栃木県	3	0.9%	岡山県	14	4.1%
群馬県	6	1.8%	広島県	8	2.4%
埼玉県	15	4.4%	山口県	1	0.3%
千葉県	13	3.8%	徳島県	3	0.9%
東京都	37	10.9%	香川県	1	0.3%
神奈川県	24	7.1%	愛媛県	0	0.0%
新潟県	0	0.0%	高知県	2	0.6%
富山県	4	1.2%	福岡県	18	5.3%
石川県	5	1.5%	佐賀県	1	0.3%
福井県	7	2.1%	長崎県	0	0.0%
山梨県	2	0.6%	熊本県	0	0.0%
長野県	4	1.2%	大分県	0	0.0%
岐阜県	10	2.9%	宮崎県	3	0.9%
静岡県	4	1.2%	鹿児島県	3	0.9%
愛知県	31	9.1%	沖縄県	3	0.9%
三重県	7	2.1%	無回答	4	1.2%
			全体	340	100.0%

③ 法人が運営する事業所数（問2（1））

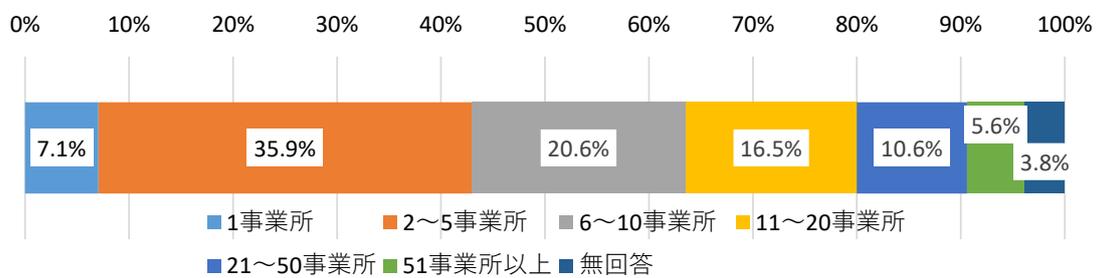
法人が運営する事業所数は、平均 15.4 事業所だった。また、分布をみると、「2～5 事業所」の割合が 35.9%と最も高く、次いで「6～10 事業所」が 20.6%だった。

また、法人が運営する事業所のうち訪問系サービス以外の事業所数は、平均 8.8 事業所だった。また、分布をみると、「2～5 事業所」の割合が 38.8%と最も高く、次いで「1 事業所」が 25.0%だった。

図表3 法人が運営する事業所数（問2（1））（数量回答、n=327）

	件数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
法人が運営する事業所数	327	15.4	29.8	7.0	316.0	1.0

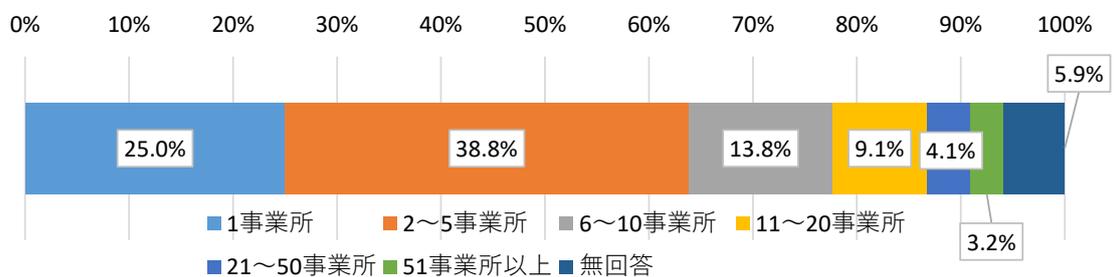
図表4 法人が運営する事業所数（問2（1））（単数回答、n=340）



図表5 法人が運営する事業所のうち訪問系サービス以外の事業所数
（特定技能外国人受入れ対象）（問2（1））（数量回答、n=320）

	件数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
訪問系サービス以外の事業所数	320	8.8	22.6	3.0	316.0	1.0

図表6 法人が運営する事業所のうち訪問系サービス以外の事業所数
（特定技能外国人受入れ対象）（問2（1））（単数回答、n=340）



④ 法人全体の職員体制

i. 法人全体の職員数（実人数）（問 2（2））

法人全体の職員数（実人数）は、平均449.9人だった。また、分布をみると、「201～500人」の割合が26.8%と最も高く、次いで「101～200人」が22.9%だった。

そのうち、介護職員数は、平均209.5人だった。

外国人介護職員数は、平均15.5人だった。

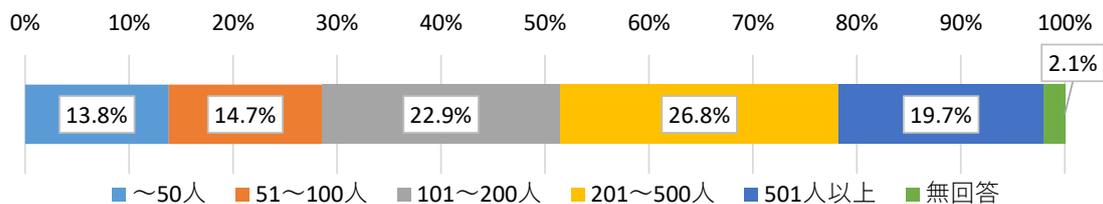
特定技能外国人数は、平均4.2人だった。

図表 7 法人全体の職員数（実人数）（問 2（2））（数量回答）

	件数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
法人全体の職員数	333	449.9	887.9	185.0	7,282.0	11.0
うち介護職員数	327	209.5	421.8	96.0	5,118.0	6.0
うち外国人介護職員数	328	15.5	27.2	8.0	300.0	1.0
特定技能外国人数	339	4.2	4.9	3.0	35.0	1.0

（注）契約社員、嘱託、パート・アルバイトを含む。派遣は除く。

図表 8 法人全体の職員数（実人数）（問 2（2））（単数回答、n=340）

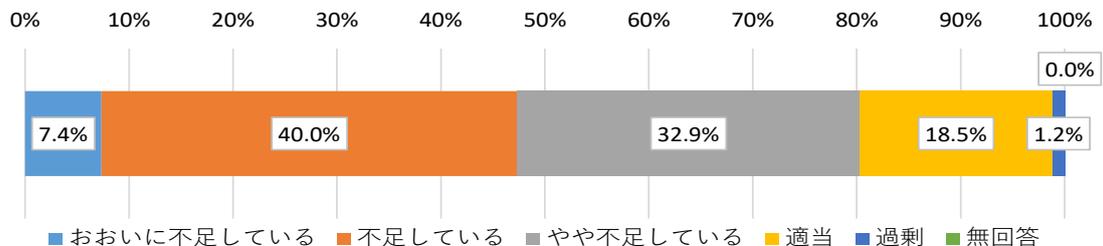


（注）契約社員、嘱託、パート・アルバイトを含む。派遣は除く。

ii. 現在の介護職員の充足感（問 2（3））

現在の介護職員の充足感は、「不足している」の割合が40.0%と最も高く、次いで「やや不足している」が32.9%だった。

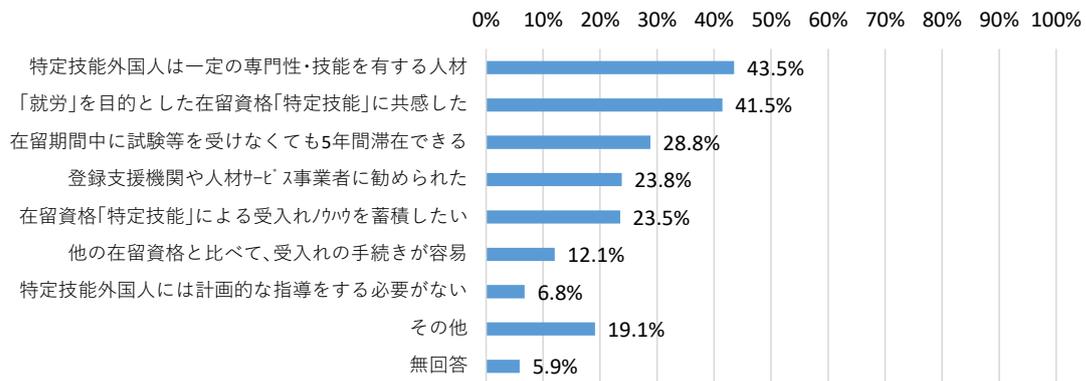
図表 9 現在の介護職員の充足感（問 2（3））（単数回答、n=340）



iii. 特定技能外国人を受け入れた理由（問1）

特定技能外国人を受け入れた理由は、「特定技能外国人は一定の専門性・技能を有する人材」の割合が43.5%と最も高く、次いで「「就労」を目的とした在留資格「特定技能」に共感した」が41.5%だった。

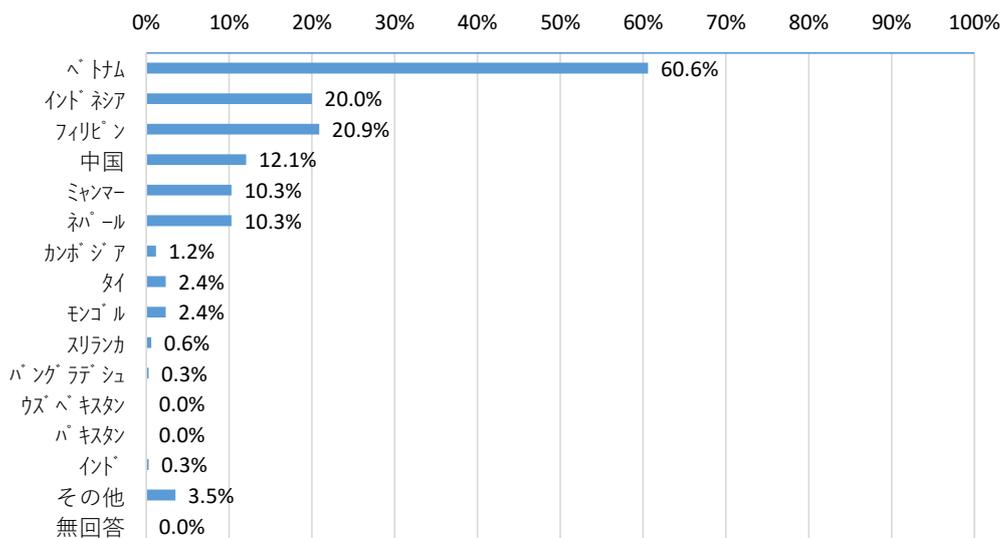
図表 10 特定技能外国人を受け入れた理由（問1）（複数回答、n=340）



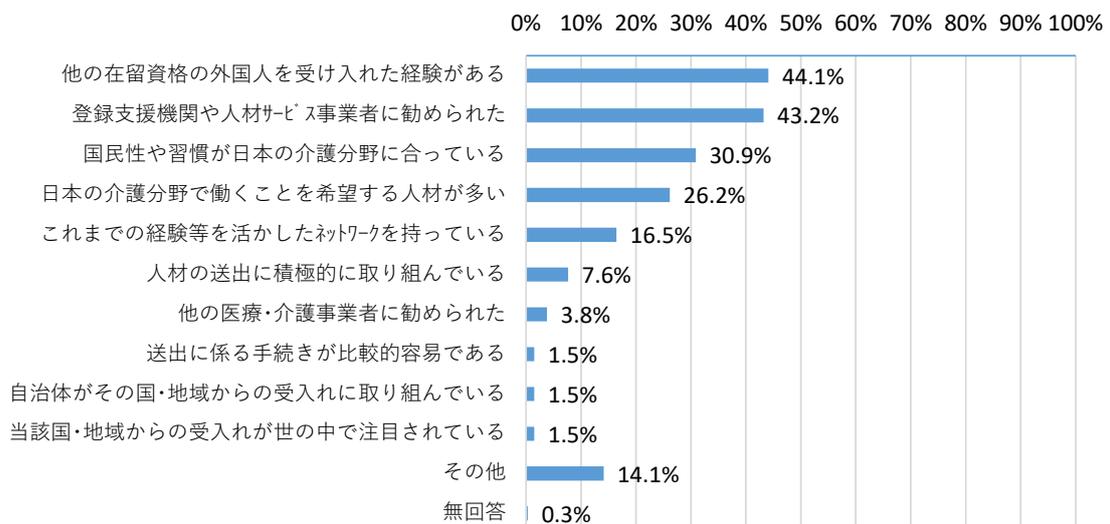
iv. 特定技能外国人の出身国・地域、その国・地域から受け入れた理由（問 3(1) (2)）
 特定技能外国人の出身国・地域は、「ベトナム」の割合が 60.6%と最も高く、次いで「フィリピン」が 20.9%だった。

また、現在受け入れている国・地域を選んだ理由は、「他の在留資格の外国人を受け入れた経験がある」の割合が 44.1%と最も高く、次いで「登録支援機関や人材サービス事業者に勧められた」が 43.2%だった。

図表 11 特定技能外国人の出身国・地域（問 3(1)）（複数回答、n=340）



図表 12 現在受け入れている国・地域を選んだ理由（問 3 (2)）（複数回答、n=340）



v. 在留資格「特定技能」の取得方法（問3(3)）

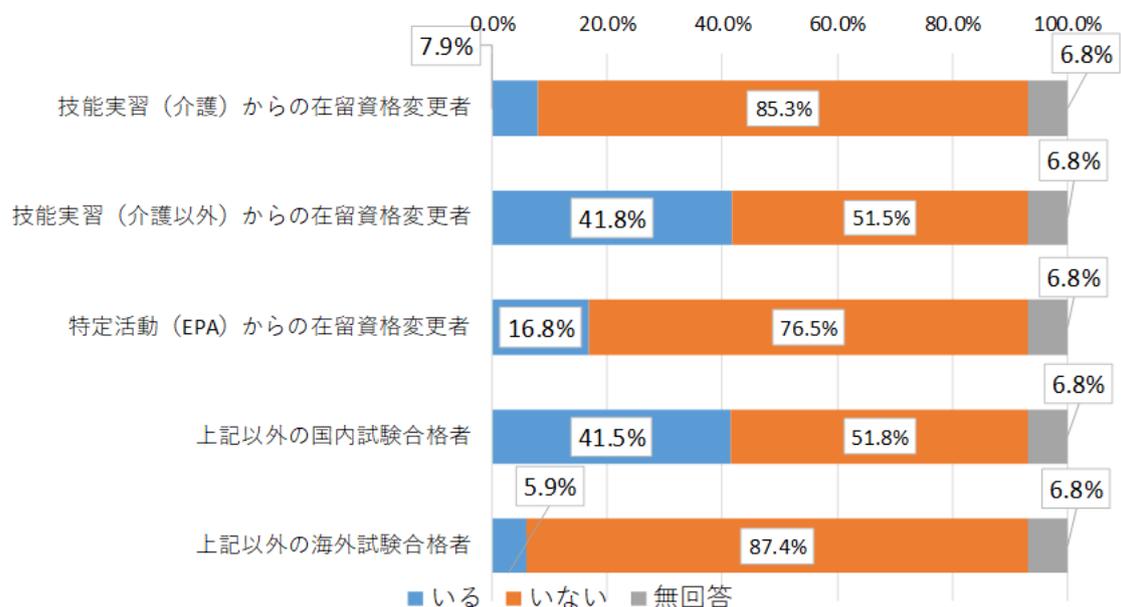
在留資格「特定技能」の取得方法別の人数は、1法人あたり「技能実習(介護)からの在留資格変更者」が平均0.2人、「技能実習(介護以外)からの在留資格変更者」が平均1.6人、「特定活動からの在留資格変更者」が平均0.3人、「国内試験合格者」が平均1.6人、「海外試験合格者」が平均0.2人だった。

在留資格「特定技能」の取得方法別の人数の記載があった307法人について、それぞれの在留資格「特定技能」の取得方法による職員の有無をみると、「技能実習(介護以外)からの在留資格変更者」を受け入れている割合が41.8%と最も高く、次いで「上記以外の国内試験合格者」が41.5%だった。

図表13 在留資格の取得方法別 特定技能外国人人数（問3(3)）（数量回答、n=317）

	件数	合計 (実人数)	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
技能実習(介護)からの在留資格変更者	317	61.0	0.2	0.8	0.0	9.0	0.0
技能実習(介護以外)からの在留資格変更者	317	498.0	1.6	3.1	0.0	28.0	0.0
特定活動からの在留資格変更者	317	97.0	0.3	0.8	0.0	6.0	0.0
国内試験合格者	317	508.0	1.6	3.7	0.0	35.0	0.0
海外試験合格者	317	62.0	0.2	0.9	0.0	8.0	0.0

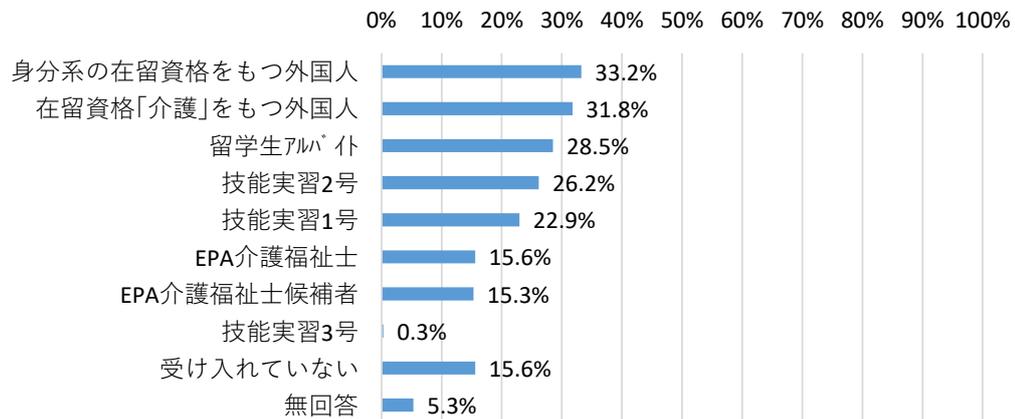
図表14 在留資格の取得方法別 特定技能外国人人数（問3(3)）（単数回答、n=307）



vi. 特定技能外国人以外の外国人介護職員の受入れ状況（問4(1)）

受け入れている特定技能外国人以外の外国人介護職員の在留資格は、「身分系の在留資格をもつ外国人」の割合が33.2%と最も高く、次いで「在留資格「介護」をもつ外国人」が31.8%だった。

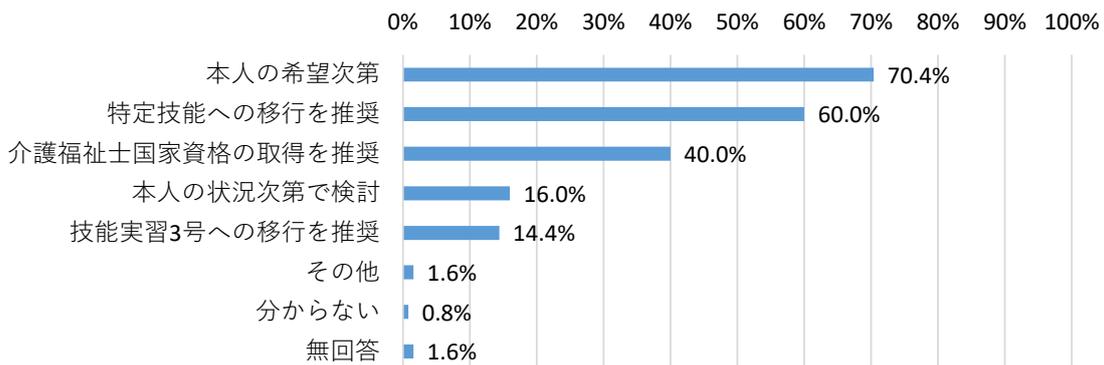
図表15 特定技能外国人以外の外国人介護職員の受入れ状況（問4(1)）（複数回答、n=340）



vii. 技能実習2号修了後の外国人介護職員に対する法人の方針（問4(2)）

特定技能外国人以外の外国人介護職員の受入れ状況で「技能実習1号～3号」を選択した125法人に対し、技能実習2号修了後の外国人介護職員に対する法人の方針を尋ねたところ、「本人の希望次第」の割合が70.4%と最も高く、次いで「特定技能への移行を推奨」が60.0%だった。

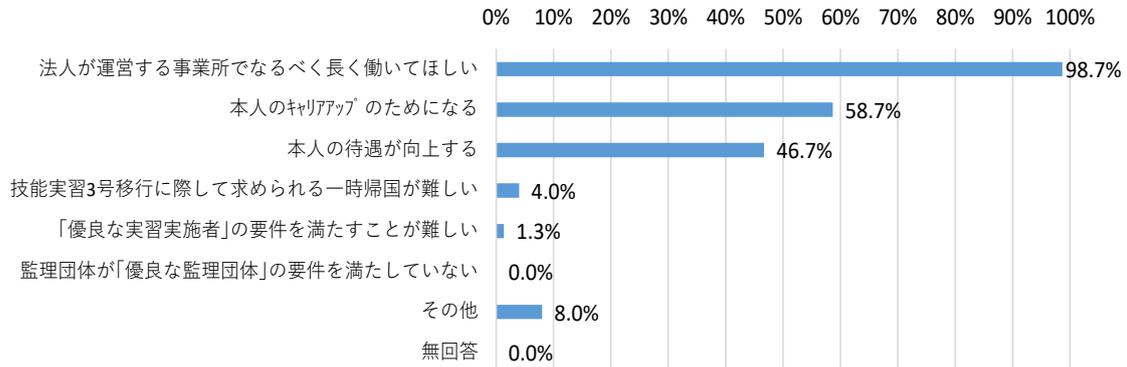
図表16 技能実習2号修了後の外国人介護職員に対する法人の方針（問4(2)）（複数回答、n=125）



viii. 特定技能への移行を推奨する理由（問4(3)）

技能実習2号修了後の外国人介護職員に対する法人の方針で「特定技能への移行を推奨」と回答した75法人に対し、特定技能への移行を推奨する理由を尋ねたところ、「法人が運営する事業所であるべく長く働いてほしい」の割合が98.7%と最も高く、次いで「本人のキャリアアップのためになる」が58.7%だった。

図表17 特定技能への移行を推奨する理由（問4(3)）（複数回答、n=75）



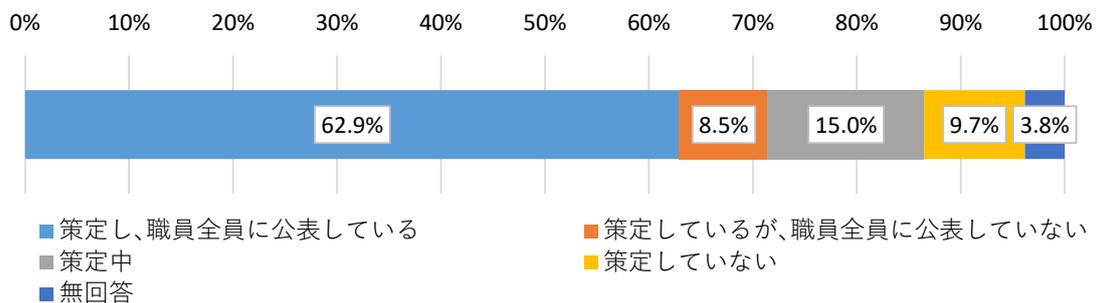
(2) 職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組

ここでは、特定技能外国人にかかわらず、職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組について尋ねた。

① キャリアパスの策定と公表の有無

キャリアパスの策定状況は、「策定し、職員全員に公表している」の割合が 62.9%と最も高く、次いで「策定中」が 15.0%だった。

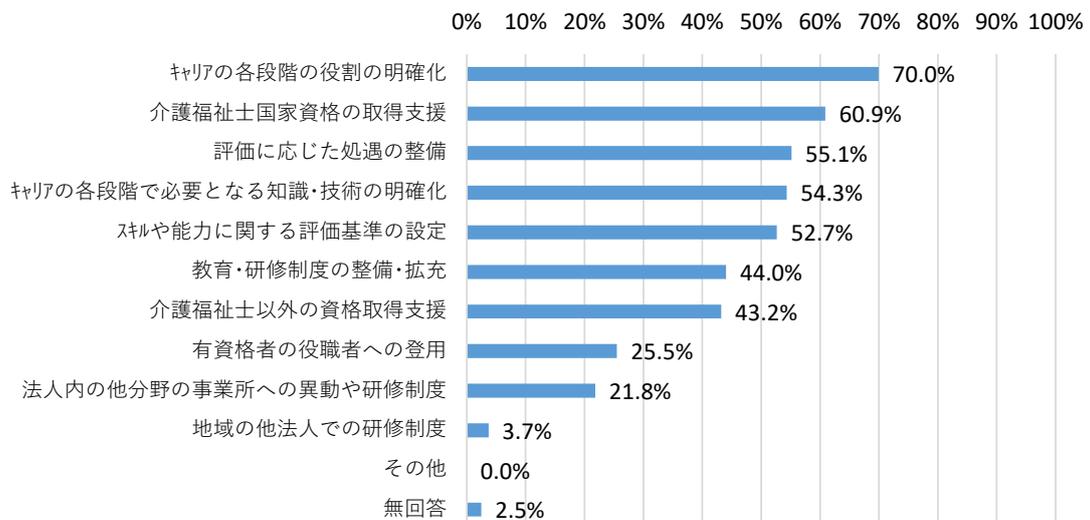
図表 18 キャリアパスの策定と公表の有無 (問 5(1)) (単数回答、n=340)



② キャリアパスの策定に関する取組

キャリアパスの策定と公表の有無で「策定し、職員全員に公表している」、「策定しているが、職員全員には公表していない」と回答した 243 法人に対し、キャリアパスの策定に関して実施した取組を尋ねたところ、「キャリアの各段階の役割の明確化」の割合が 70.0%と最も高く、次いで「介護福祉士国家資格の取得支援」が 60.9%だった。

図表 19 キャリアパスの策定に関する取組 (問 5(2)) (複数回答、n=243)

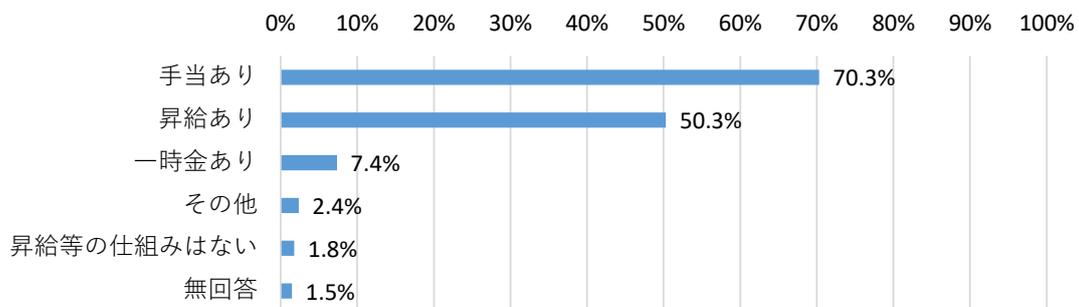


③ 介護福祉士国家資格を取得した職員に対する昇給等の仕組みの有無

介護福祉士国家資格を取得した職員に対する昇給等の仕組みは、「手当あり」の割合が70.3%と最も高く、次いで「昇給あり」が50.3%だった。

図表 20 介護福祉士国家資格を取得した職員に対する昇給等の仕組みの有無

(問 6) (複数回答、n=340)

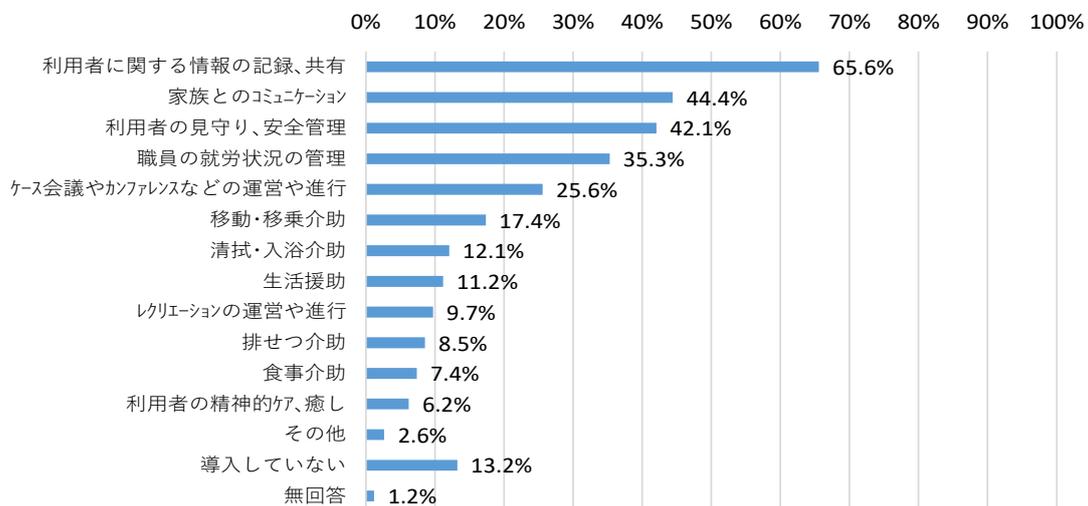


④ 介護業務への ICT (情報通信技術) の導入

i. ICT (情報通信技術) を導入している介護業務 (問 7 (1))

ICT (情報通信技術) を導入している介護業務は、「利用者に関する情報の記録、共有」の割合が65.6%と最も高く、次いで「家族とのコミュニケーション」が44.4%だった。

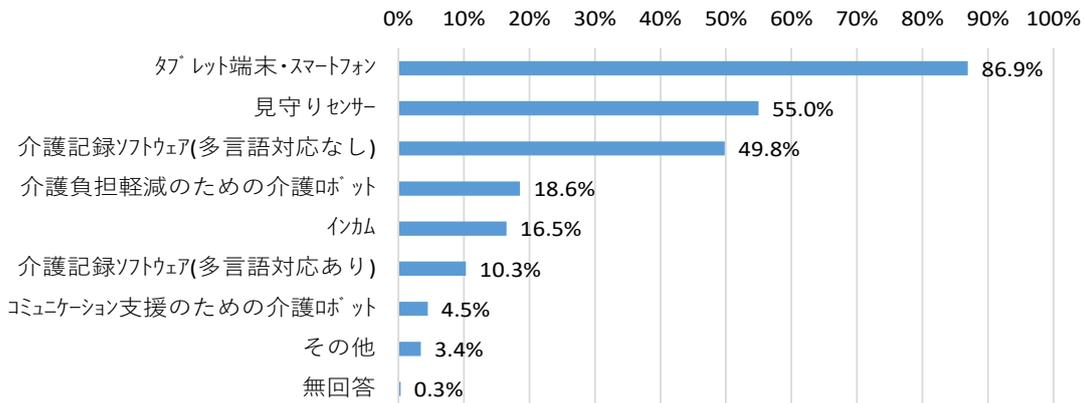
図表 21 ICT (情報通信技術) を導入している業務 (問 7 (1)) (複数回答、n=340)



ii. 導入している ICT（情報通信技術）の種類（問 7（2））

ICT（情報通信技術）を導入している介護業務で「導入していない」以外を回答した 291 法人に対し、導入している ICT（情報通信技術）の種類を尋ねたところ、「タブレット端末・スマートフォン」の割合が 86.9%と最も高く、次いで「見守りセンサー」が 55.0%だった。

図表 22 導入している ICT（情報通信技術）（問 7（2））（複数回答、n=291）



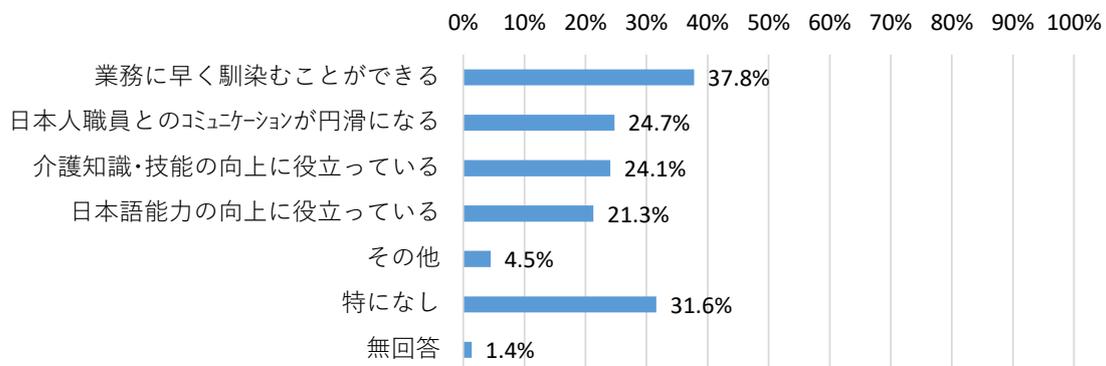
(注) 本調査におけるロボットの定義とは「情報を感知（センサー系）」「判断し（知能・制御系）」「動作する（駆動系）」の 3 つの要素技術を有する、知能化した機械システム。このうち、ロボット技術が応用され利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を介護ロボットという。

iii. ICT（情報通信技術）の導入が特定技能外国人に与えている影響（問 7（3））

ICT（情報通信技術）を導入している介護業務で「導入していない」以外を回答した 291 法人に対し、ICT（情報通信技術）の導入が特定技能外国人に与えている影響について尋ねたところ、「業務に早く馴染むことができる」の割合が 37.8%と最も高く、次いで「特になし」が 31.6%だった。

図表 23 ICT（情報通信技術）の導入が特定技能外国人に与えている影響

（問 7（3））（複数回答、n=291）

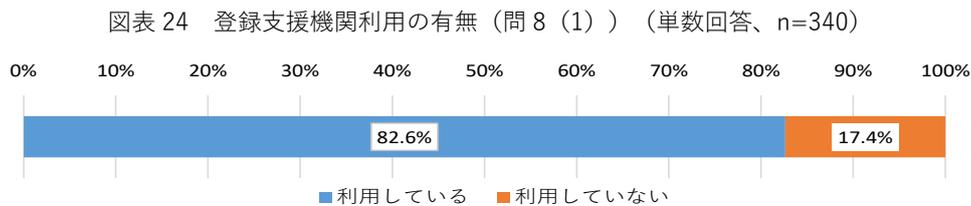


(3) 特定技能外国人の受入れ体制

① 登録支援機関の利用状況

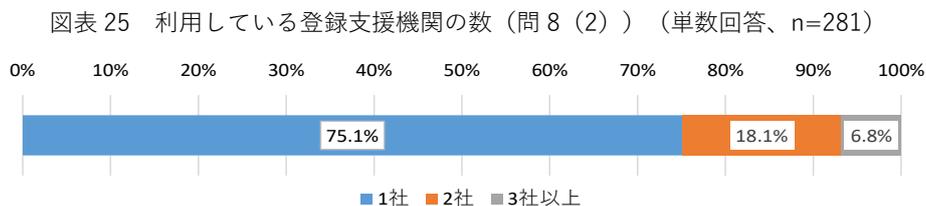
i. 登録支援機関の利用の有無（問 8 (1)）

登録支援機関の利用の有無は、「利用している」が 82.6%で、「利用していない」が 17.4%だった。



ii. 利用している登録支援機関の数（問 8 (2)）

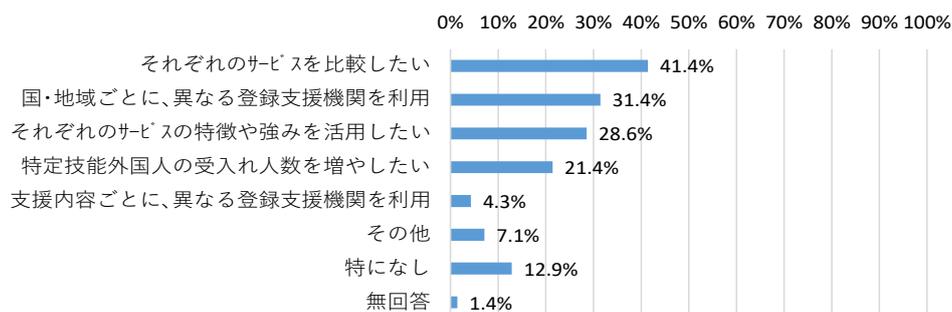
登録支援機関利用の有無で「利用している」と回答した 281 法人に対して、利用している登録支援機関の数を尋ねたところ、「1 社」の割合が 75.1%と最も高く、次いで「2 社」が 18.1%だった。



iii. 複数の登録支援機関を利用している理由（問 8 (3)）

利用している登録支援機関の数で「2 社」、「3 社以上」を選択した 70 法人に対し、複数の登録支援機関を利用している理由を尋ねたところ、「それぞれのサービスを比較したい」の割合が 41.4%と最も高く、次いで「国・地域ごとに、異なる登録支援機関を利用」が 31.4%だった。

図表 26 複数の登録支援機関を利用している理由（問 8 (3)）（複数回答、n=70）



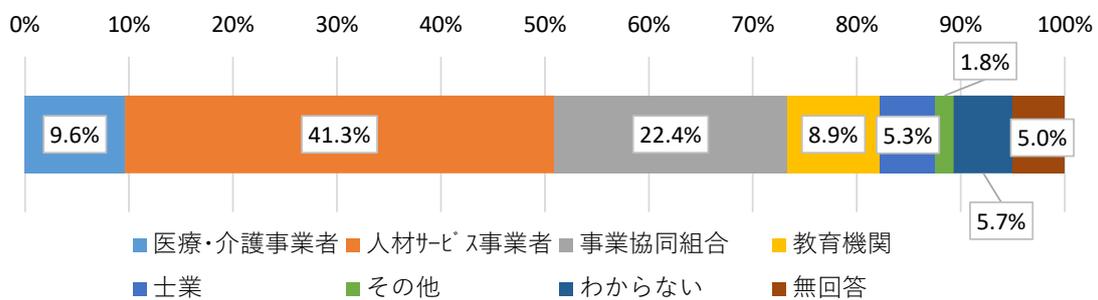
② 登録支援機関の支援内容及び満足度等

登録支援機関を「利用している」と回答した 281 法人に対して、当該登録支援機関から受けている支援内容、及び支援内容に対する満足度等について尋ねた。複数の登録支援機関を利用している場合は、主な登録支援機関 1 つを選んで回答していただいた。

i. 登録支援機関、あるいは母体となる親法人・グループの種別（問 9（1））

登録支援機関、あるいは母体となる親法人・グループの種別は、「人材サービス事業者」の割合が 41.3%と最も高く、次いで「事業協同組合」が 22.4%だった。

図表 27 登録支援機関、あるいは母体となる親法人・グループの種別
(問 9 (1)) (単数回答、n=281)



ii. 受けている支援内容及び費用（問9（2））

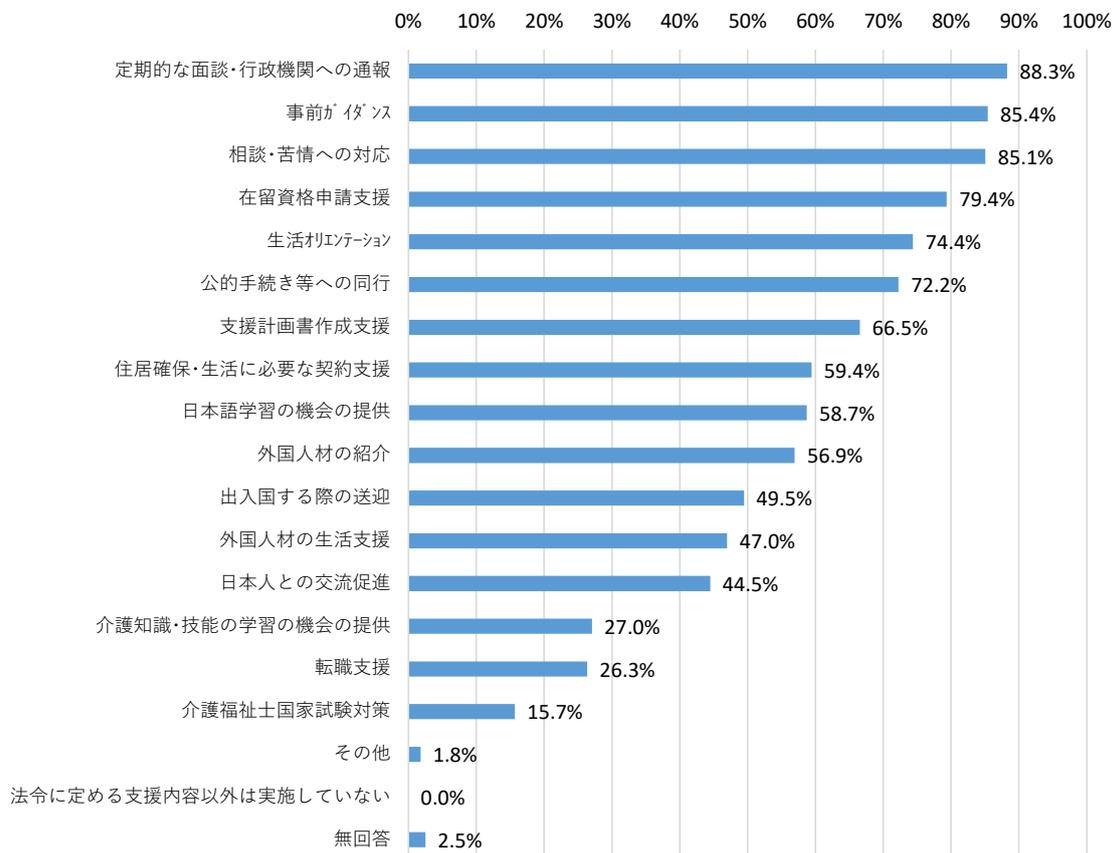
登録支援機関に支払っている費用は、受入れ時が平均 287,820.2 円、毎月払いが平均 27,320.2 円だった。

受けている支援内容は、「定期的な面談・行政機関への通報」の割合が 88.3%と最も高く、次いで「事前ガイダンス」が 85.4%だった。

図表 28 法人が登録支援機関に支払っている費用（問9（2））（数量回答）

	件数	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
受入れ時	241	287,820.2	337,203.8	200,000.0	3,260,240.0	0.0
毎月払い	266	27,320.2	41,357.8	25,000.0	652,048.0	0.0

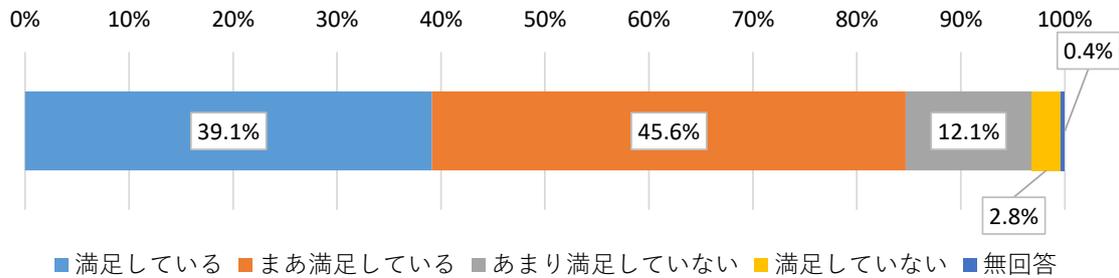
図表 29 法人が登録支援機関から受けている支援内容（問9（2））（複数回答、n=281）



iii. 登録支援機関の支援内容に対する満足度（問9（3））

登録支援機関の支援内容に対する満足度は、「まあ満足している」の割合が45.6%と最も高く、次いで「満足している」が39.1%だった。

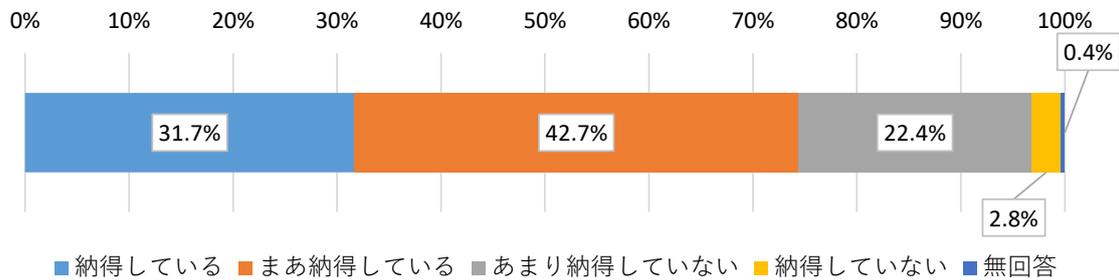
図表30 登録支援機関の支援内容に対する満足度（問9（3））（単数回答、n=281）



iv. 登録支援機関の費用に対する納得感（問9（4））

登録支援機関の費用に対する納得感は、「まあ納得している」の割合が42.7%と最も高く、次いで「納得している」が31.7%だった。

図表31 登録支援機関の費用に対する納得感（問9（4））（単数回答、n=281）



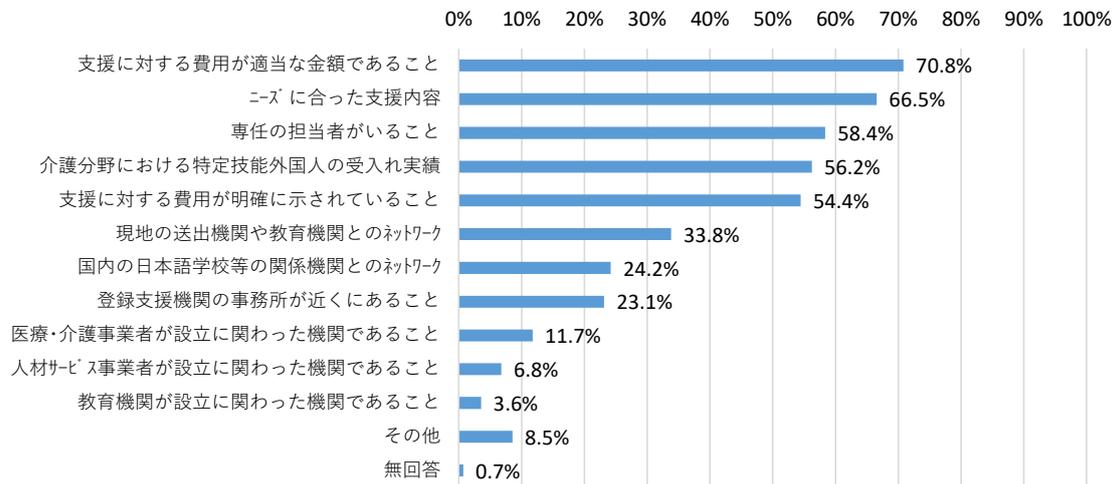
図表32 支援内容に対する満足度別 登録支援機関の費用に対する納得感（問9（4））
（単数回答、n=281）

支援内容		費用					無回答
		合計	納得している	まあ納得している	あまり納得していない	納得していない	
支援内容	総計	281	89	120	63	8	1
		100.0%	31.7%	42.7%	22.4%	2.8%	0.4%
	満足している	110	81	27	2	0	0
		100.0%	73.6%	24.5%	1.8%	0.0%	0.0%
	まあ満足している	128	7	86	32	2	0
		100.0%	5.5%	67.2%	25.0%	1.6%	0.0%
あまり満足していない	34	1	7	25	1	0	
	100.0%	2.9%	20.6%	73.5%	2.9%	0.0%	
満足していない	8	0	0	3	5	0	
	100.0%	0.0%	0.0%	37.5%	62.5%	0.0%	
無回答	1	0	0	1	0	0	
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	

v. 登録支援機関を選ぶ際のポイント（問10（1））

登録支援機関を選ぶ際のポイントは、「支援に対する費用が適当な金額であること」の割合が70.8%と最も高く、次いで「ニーズに合った支援内容」が66.5%だった。

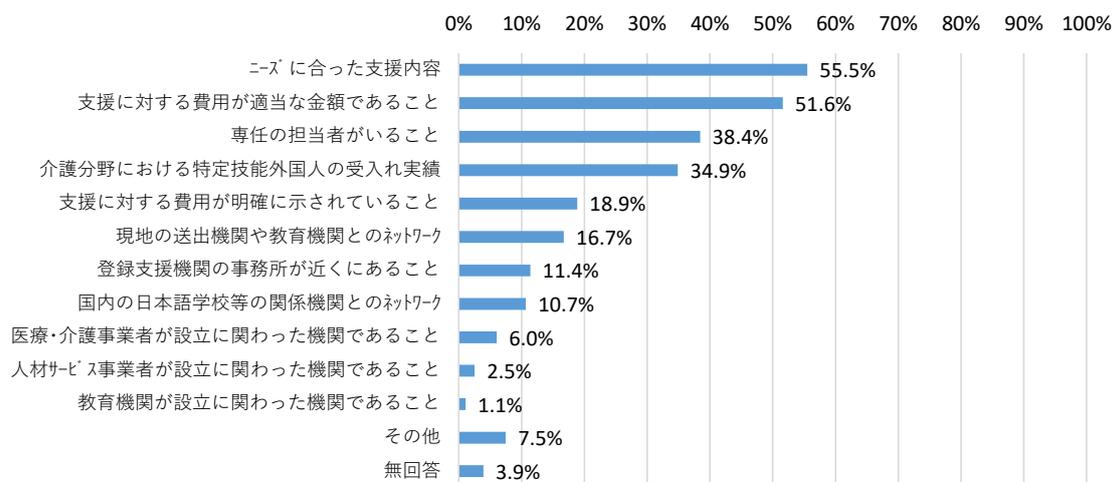
図表33 登録支援機関を選ぶ際のポイント（問10（1））（複数回答、n=281）



vi. 登録支援機関を選ぶ際のポイントで特に優先しているもの（問10（2））

登録支援機関を選ぶ際のポイントで特に優先しているものは、「ニーズに合った支援内容」の割合が55.5%と最も高く、次いで「支援に対する費用が適当な金額であること」が51.6%だった。

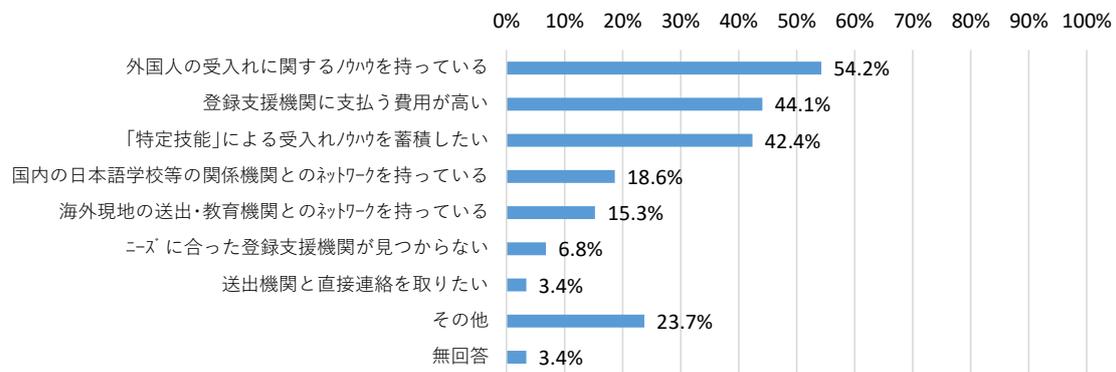
図表34 登録支援機関を選ぶ際のポイントで特に優先しているもの（問10（2））（複数回答、n=281）



③ 登録支援機関を利用していない理由（問 11（1））

登録支援機関を「利用していない」と回答した 59 法人に対して、登録支援機関を利用していない理由を尋ねたところ、「外国人の受入れに関するノウハウを持っている」の割合が 54.2%と最も高く、次いで「登録支援機関に支払う費用が高い」が 44.1%だった。

図表 35 登録支援機関を利用していない理由（問 11（1））（複数回答、n=59）



④ 現地の送出機関・教育機関の概要

i. 名称と所在地（問 11（2））

登録支援機関を「利用していない」と回答した 59 法人に対して、取引のある現地の送出機関・教育機関のうち、最も受入れ人数が多い機関の名称と所在地（国名、都市名）を尋ねた。

図表 36 最も受入れ人数が多い機関の所在地（国名、都市名）（問 11（2））（記述式、n=59）

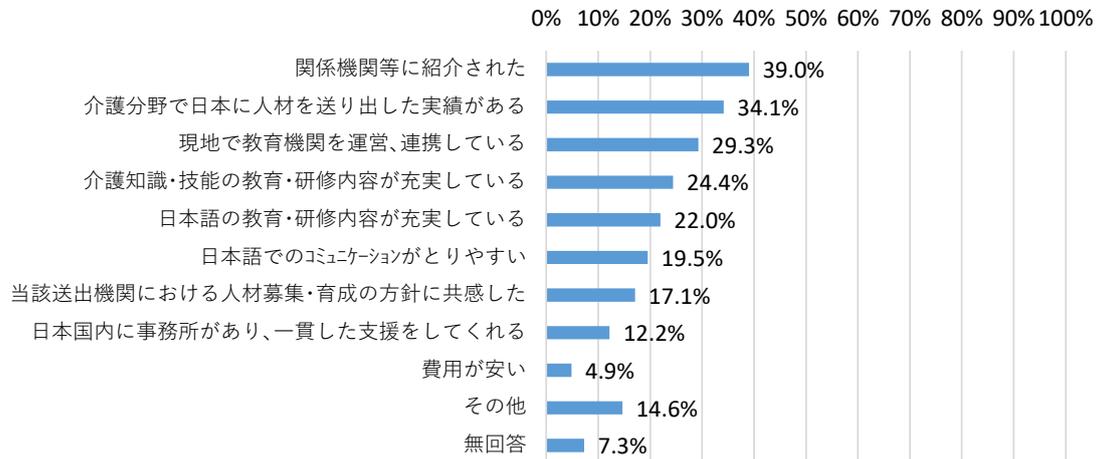
国名	n	都市名	n
インドネシア	8	バンドン	1
		カラワン	2
		ジャカルタ	1
		チレボン	1
		チカラン	1
		都市名不明	2
カンボジア	1	プノンペン	1
タイ	1	バンコク	1
ネパール	1	都市名不明	1
フィリピン	9	マニラ	6
		ダバオ	1
		マカティ	1
		ケソン	1
ベトナム	13	ホーチミン	4
		ハノイ	6
		ダナン	1
		都市名不明	2
ミャンマー	3	ヤンゴン	3
日本	2	三重県	1
		福岡県飯塚市	1
全体	38	全体	38

（注）59 法人のうち、21 法人は未回答だったため集計に含まれない。また、登録支援機関の名称は非公開の前提で尋ねているため、表には掲載していない。

ii. 送出機関・教育機関を選んだ理由（問 11（3））

送出機関・教育機関を選んだ理由は、「関係機関等に紹介された」の割合が 39.0%と最も高く、次いで「介護分野で日本に人材を送り出した実績がある」が 34.1%だった。

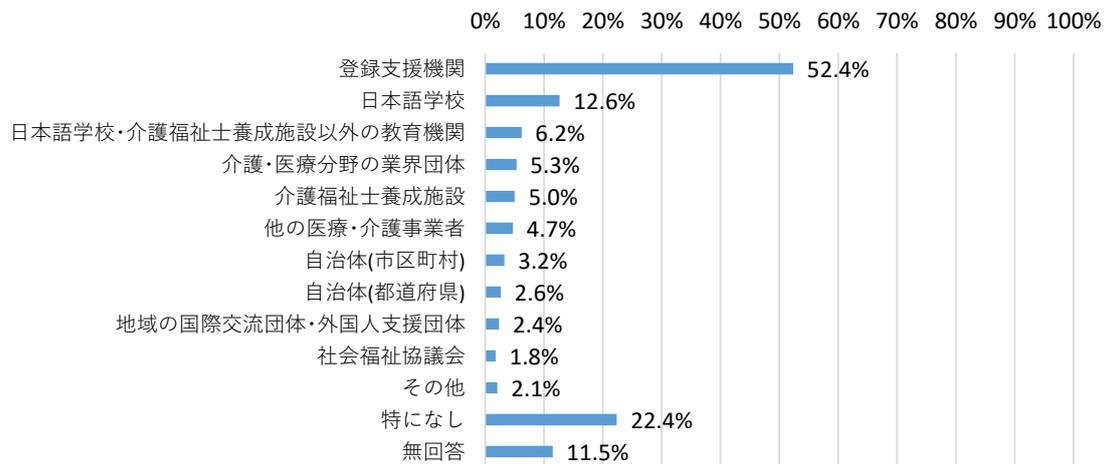
図表 37 登録支援機関を利用していない理由（問 11（3））（複数回答、n=41）



⑤ 特定技能外国人の受入れについて、連携している国内の関係機関（問 12）

特定技能外国人の受入れについて、連携している国内の関係機関は、「登録支援機関」の割合が 52.4%と最も高く、次いで「特になし」が 22.4%だった。

図表 38 特定技能外国人の受入れについて、連携している国内の関係機関（問 12）（複数回答、n=340）



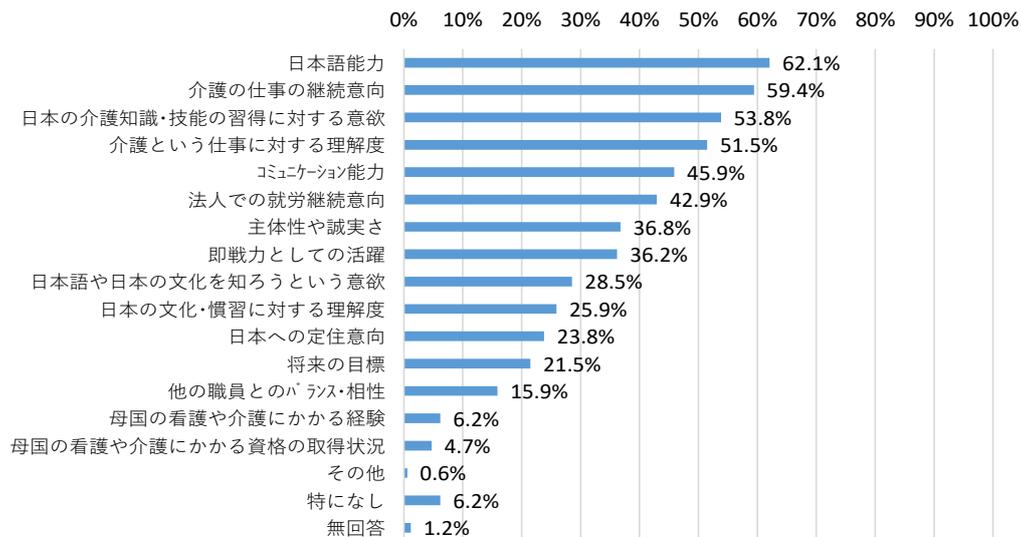
(4) 特定技能外国人受入れの基準と支援

① 他の在留資格と比べて、特定技能外国人の受入れにあたり重視していること (問 13)

他の在留資格と比べて、特定技能外国人の受入れにあたり重視していることは、「日本語能力」の割合が 62.1%と最も高く、次いで「介護の仕事の継続意向」が 59.4%だった。

図表 39 他の在留資格と比べて、特定技能外国人の受入れにあたり重視していること

(問 13) (複数回答、n=340)

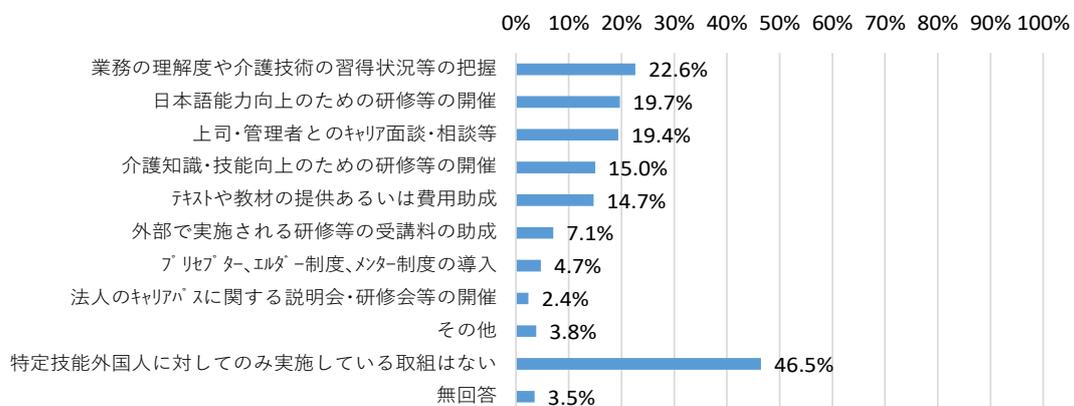


② 法人において、特定技能外国人に対してのみ実施している取組 (問 14)

法人において、特定技能外国人に対してのみ実施している取組は、「特定技能外国人に対してのみ実施している取組はない」の割合が 46.5%と最も高く、次いで「業務の理解度や介護技術の習得状況等の把握」が 22.6%だった。

図表 40 法人において、特定技能外国人に対してのみ実施している取組

(問 14) (複数回答、n=340)

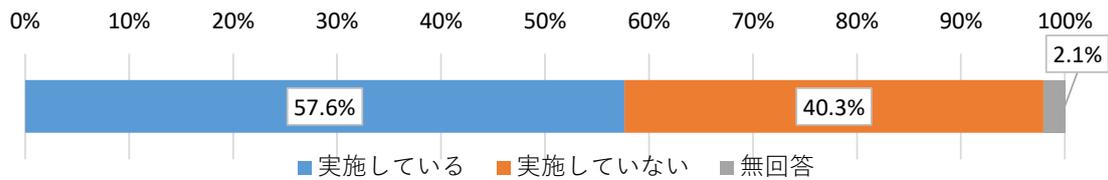


③ 特定技能外国人が介護福祉士国家資格を取得するための支援

i. 介護福祉士国家資格を取得するための支援実施の有無（問 15（1））

介護福祉士国家資格を取得するための支援実施の有無は、「実施している」が 57.6%で、「実施していない」が 40.3%だった。

図表 41 介護福祉士国家資格を取得するための支援実施の有無
（問 15（1））（単数回答、n=340）



ii. 国や自治体の補助活用の有無（問 15（2））

介護福祉士国家資格を取得するための支援実施の有無で「実施している」と回答した 196 法人に対し、国や自治体の補助活用の有無を尋ねたところ、「活用していない」が 70.4%で、「活用した」が 27.6%だった。

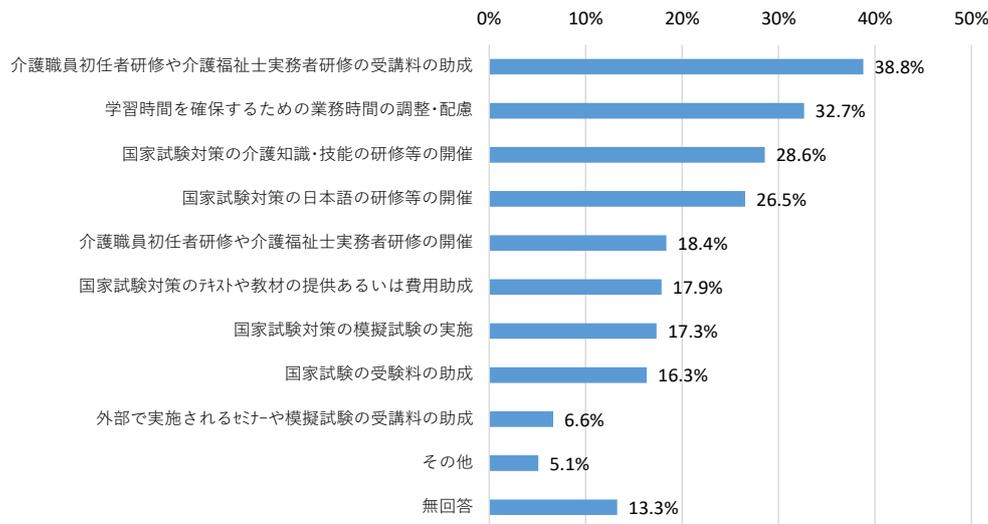
図表 42 国や自治体の補助活用の有無（問 15（2））（単数回答、n=196）



iii. 介護福祉士国家資格を取得するための支援の内容（問 15（3））

介護福祉士国家資格を取得するための支援実施の有無で「実施している」と回答した196法人に対し、介護福祉士国家資格を取得するための支援の内容を尋ねたところ、「介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修の受講料の助成」の割合が38.8%と最も高く、次いで「学習時間を確保するための業務時間の調整・配慮」が32.7%だった。

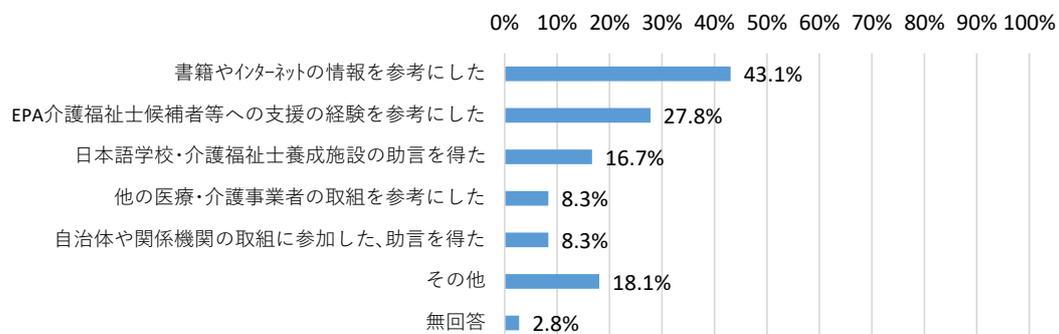
図表 43 介護福祉士国家資格を取得するための支援の内容（問 15（3））（複数回答、n=196）



iv. 研修等の内容・カリキュラムの作成方法（問 15（4））

介護福祉士国家資格を取得するための支援の内容で「(国家試験対策の日本語の研修等の開催)」、「国家試験対策の介護知識・技能の研修等の開催」を選択した72法人に対し、研修等の内容・カリキュラムの作成方法を尋ねたところ、「書籍やインターネットの情報を参考にした」の割合が43.1%と最も高く、次いで「EPA介護福祉士候補者等への支援の経験を参考にした」が27.8%だった。

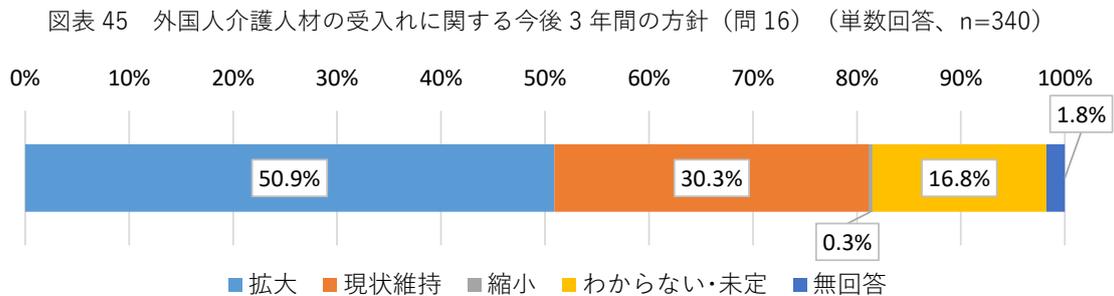
図表 44 研修等の内容・カリキュラムの作成方法（問 15（4））（複数回答、n=72）



(5) 特定技能外国人等の受入れに係る今後の方針

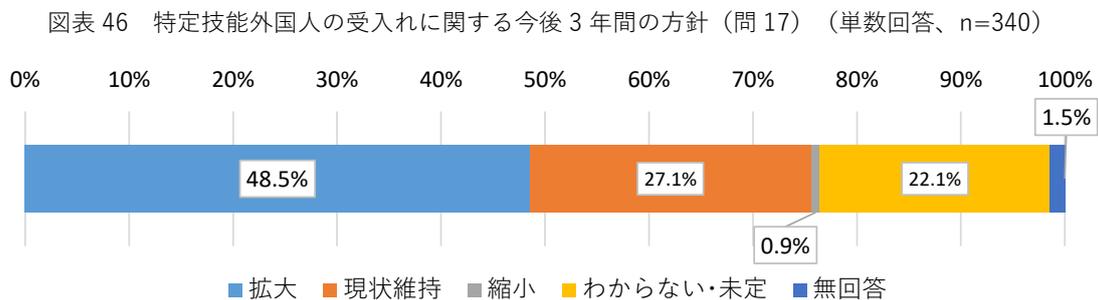
① 外国人介護人材の受入れに関する今後3年間の方針（問16）

外国人介護人材の受入れに関する今後3年間の方針は、「拡大」の割合が50.9%と最も高く、次いで「現状維持」が30.3%だった。



② 特定技能外国人の受入れに関する今後3年間の方針（問17）

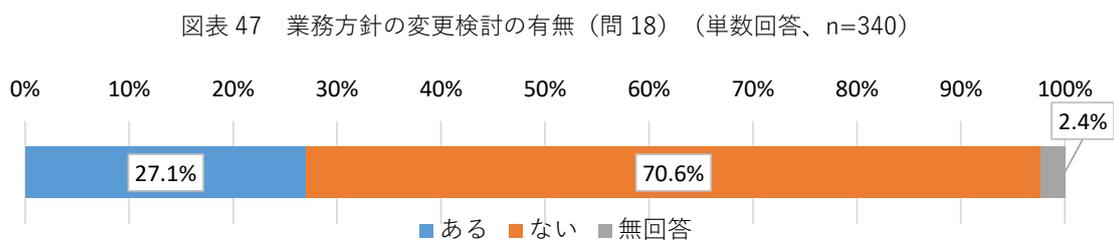
特定技能外国人の受入れに関する今後3年間の方針は、「拡大」の割合が48.5%と最も高く、次いで「現状維持」が27.1%だった。



③ アフターコロナを見据えた特定技能外国人の受入れに関する業務方針の変更

i. 業務方針の変更検討の有無（問18）

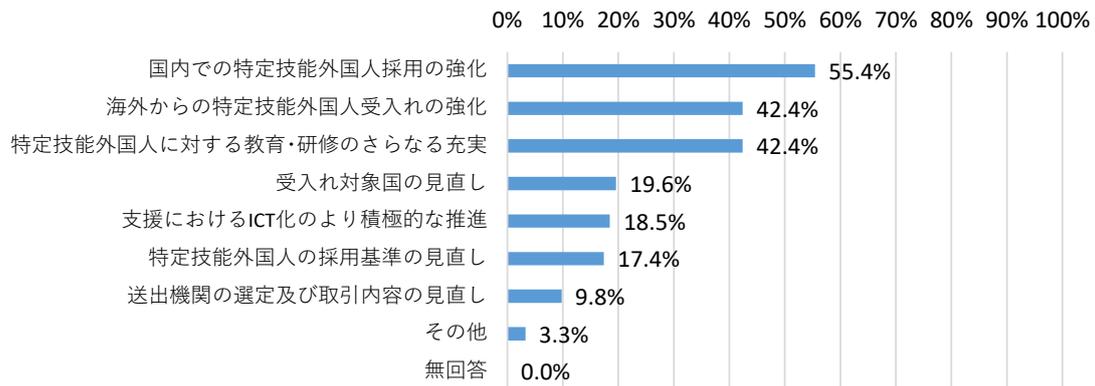
業務方針の変更検討の有無は、「ない」が70.6%で、「ある」が27.1%だった。



ii. 業務方針の変更内容（問 18（1））

業務方針の変更検討の有無で「ある」と回答した 92 法人に対して、業務方針の変更内容を尋ねたところ、「国内での特定技能外国人採用の強化」の割合が 55.4%と最も高く、次いで「海外からの特定技能外国人受入れの強化」と「特定技能外国人に対する教育・研修のさらなる充実」がともに 42.4%だった。

図表 48 業務方針の変更内容（問 18（1））（複数回答、n=92）

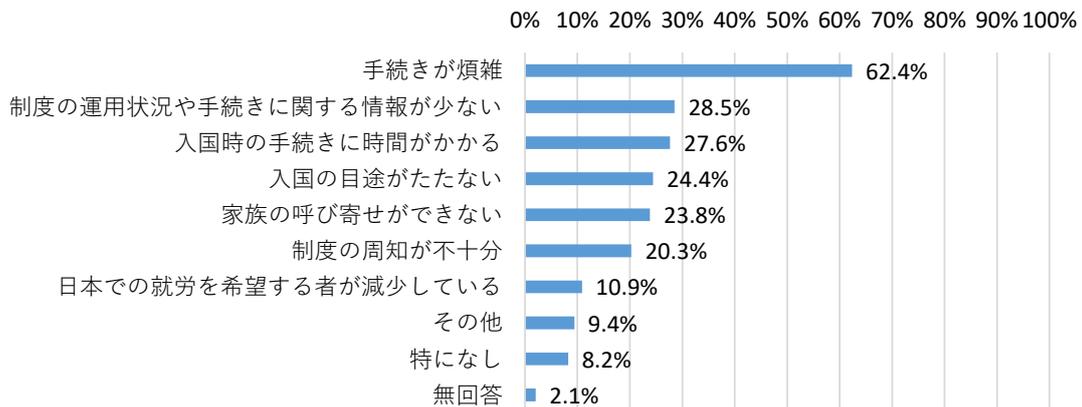


(6) 特定技能外国人の受入れに係る課題や要望

① 特定技能制度全体の課題（問 19）

特定技能制度全体の課題は、「手続きが煩雑」の割合が 62.4%と最も高く、次いで「制度の運用状況や手続きに関する情報が少ない」が 28.5%だった。

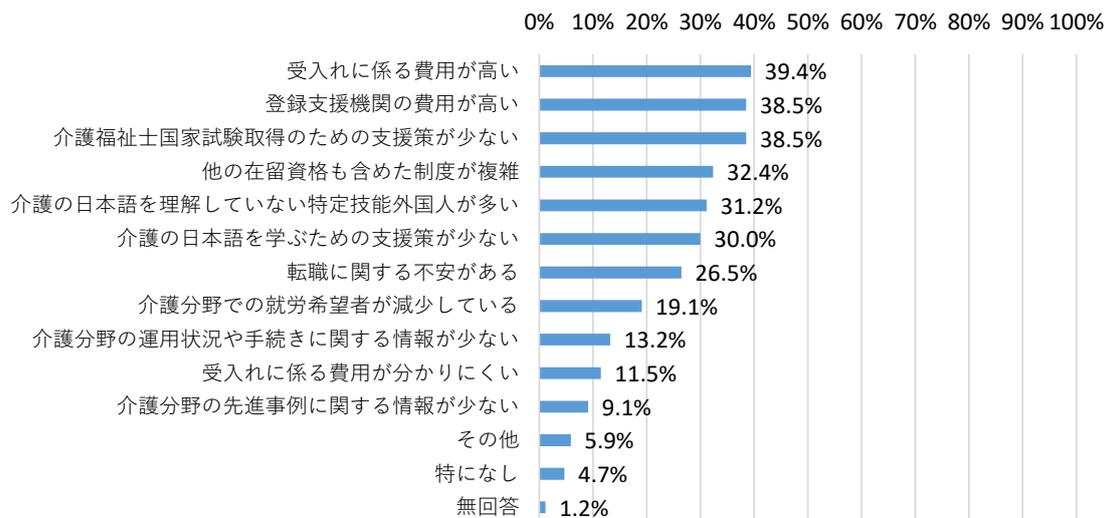
図表 49 特定技能制度全体の課題（問 19）（複数回答、n=340）



② 介護分野での特定技能外国人の受入れに係る課題（問 20）

介護分野での特定技能外国人の受入れに係る課題は、「受入れに係る費用が高い」の割合が 39.4%と最も高く、次いで「登録支援機関の費用が高い」と「介護福祉士国家試験取得のための支援策が少ない」がともに 38.5%だった。

図表 50 介護分野での特定技能外国人の受入れに係る課題（問 20）（複数回答、n=340）



③ 特定技能外国人の受入れについてのご意見（問 21）

その他、特定技能外国人の受入れに関する受入れ事業者（法人）の主な意見は以下のとおりだった。

<特定技能外国人の現状と評価>

- ・現在、来て下さっている方は意欲もあり、誠実でとても良い方です。同じような方にと2～3人、来ていただきたい。
- ・今のところ熱心で質の高い特定技能外国人が入ってきている。
- ・日本人よりも熱意があり、定着率が良く大切に育成したいと考えております。
- ・介護技術についての実習をまったく受けていないため、即戦力を期待したが結局研修に期間がかかってしまった。技能実習生の期間終了後、特定技能として入職したため日本語能力・コミュ力はついていると思ったが、業種により仕事中は会話をしないため、期待する程の日本語能力がなかった。
- ・病院で勤務する、特定技能介護は医療用語のマスターを優先し、それから横展開で日本語レベル向上を図りたい。本来は即戦力として期待している特定技能ですが、コロナ禍で国内の技能実習（異業種からの在留資格変更による）からの入職で、ほぼ素人レベルでした。したがって母国で一定程度、日本語及び介護実習を終えて来日する本来の特定技能労働者には期待をしています。また介護留学生に認められている介護福祉士資格の経過措置のような制度が、特定技能にはないので試験合格しかありませんから、特定技能労働者には3年実務（5年の内）+実務者研修セットのサポート制度を考えていく必要性を痛感しております。
- ・技能実習時代「日本語を話す」ことをほとんどやっていない人が多く、特定技能として就業してもかなりバックアップが必要。所属機関だけでなく登録支援機関の質の向上が望まれる。
- ・現在の在留外国人は「介護の勉強がやりたい」よりも「帰ることができない」人が多い。介護職は楽だと安易に考えて入職する人も多い。その中で、どう介護に向き合っていくかを教えるのは難しいと思う。だが彼らは親身にコミュニケーションを取っていくと一生懸命にまじめに働くので、日本人の意欲向上にも繋がっているように感じる。最初のベトナム人を受け入れ1年が経ち、2期目の人達が入職していくなかで、どう育てていくかは課題であると思う。

<受入れ事業者（法人）への支援>

- ・まず2名を受け入れたので、この2名が実務経験を積んで介護福祉士に合格し、期限ない働き方ができるように支援したいと考えています。それまではむやみに外国人の受入人数を増やすことは控えようと考えています。このような導入期の受入企業に対し助成金や登録支援機関の支援料補助など、国や自治体の支援があったら助かる（導入も進

む) と思っています。

- ・様々な分野で外国人労働者を増やしていきたいと考えるのであれば、国や市区町村の支援は必須です。現体制では外国人労働者を進んで雇いたいと思う企業は増えていかないと感じます。
- ・特定技能で就労していただく外国人のための学習支援の補助金（EPA に対して行われている補助金）等が整備されていけば資格取得率も上がっていくのではないのでしょうか？
- ・受入れ施設（法人）に対する支援がほしいです。既存の職員（日本人）に対する在留資格制度や外国人職員と働く上での理解に対する教育の機会がもっと増えたら良いと思います。
- ・受入費用に対しての補助金・助成金がないと、規模の小さい事業所では受入れが困難。
- ・当方の地域並びに法人の介護就労者の状況を踏まえ、中長期的に支援対策を講じていきたいと思います。法人としての負担も大きいところですので、多方面での支援や協力体制があると助かります。
- ・住まいの確保や日本語、介護技術の指導に費用や時間がかかっています。介護分野の人手不足を考えると、もう少し国の支援や補助金の制度があっても良いと思います。
- ・外国人受け入れに当たり住宅や生活を始める為の準備に係る費用に対して補助金等の制度があればより雇い入れる環境が整えられると考える。

<手続きの簡素化等に関する要望>

- ・ビザの切替え申請の書類が特に煩雑です。
- ・在留許可申請に係る事務手続き、審査時間が長すぎる。
- ・就労する外国人材が安心・安全に日本人と同等に就労できる環境作りは当然必要だと思っていますが、きちっとした対応をしている事業者からすると、在留資格変更許可申請、定期報告に結構な労力がかかるので、もう少し簡略化してもらえるとありがたい。
- ・在留資格が取得できる日程が不明で、そのため入職時期が直前まで決まらず、余分な手間が後でかかってしまいます。（国民年金の免除申請など）
- ・相手国における手続きや仕組みが煩雑で、わかりにくい。一法人が海外からの特定技能外国人を受入れるのはとても難しい。
- ・手続きや定期報告が中々、大変なので事務職が少ない小さな法人では 1 人の受入れしかむずかしいと思います。
- ・申請（雇用前、後も）書類が多すぎるので事務方が負担となっています。ただし現場はとてすくわれているので、当該制度に対しては大変感謝しています。
- ・送り出し国・機関においてそれぞれ求められる給与水準が違い、事業者が各々に確認・承認を取る必要があるため、一定の水準を示してもらいたい。
- ・海外の送り出し機関と事業者がやりとりするのではなく、日本国内で送り出し機関の出先機関を設け、そこが一元管理するような方式を取れると利便性が増す。

<在留期間の延長に関する要望>

- ・ 特定技能の在留資格 5 年間の延長、拡大等の改正を望む。
- ・ 介護福祉士にならないと 5 年で帰国になるシステムが介護人材育成においては厳しい。
- ・ 介護分野の在留期間 5 年は短いと思います。せめて 6 年か 7 年と介護福祉士国家試験の受験資格取得後、数回の受験ができるよう考えて頂きたい。
- ・ 特定技能 1 号の 5 年間で、介護福祉士合格者を出すには無理があります。先々も介護職員の不足は継続される状況ですので特定技能 2 号の新設を強く要望したい。
- ・ 5 年間という枠組みで、技術等取得し安定した時期には、帰国が待っている。本人達は、帰国をすれば一時金として厚生年金が 70 万円支給されるので、その時期が来たら国に帰るといふ。帰国せずとも、国内でも何かしらの方法や、又 5 年以上も現状で働き続けることが出来れば尚良いと考える。

<対象業務・職種の拡大に関する要望>

- ・ 現在、訪問介護においては特定技能の就労が認められていないがサ付・有料老人ホーム内のみ等の制約内でも良いので、就労可としてほしい
- ・ 訪問系業務も可能にしてほしい。特に訪問入浴は日本人と一緒に訪問するので問題ないと思う
- ・ 現在、訪問介護は対象外だが、有料老人ホーム・サ付等での就労については、建物内には他の職員がいる事も多いため対象になると助かります。
- ・ 就労先に有料老人ホームが指定されていないのは非常に困る。
- ・ 福祉施設には介護職以外にも多職種があり、こちらにも門戸を開いていただきたい。調理職や措置施設の支援員なども日本人の応募者が少なく慢性の人手不足です。

<その他、介護分野における特定技能制度への意見>

- ・ ベトナム国内での試験の実施を望みます。
- ・ 介護の特定技能は義務化されている研修がなく、テストに合格すれば就労できてしまうため、介護施設としては怖い状態と感じています。また、いつでも転職自由という点も、雇用しにくいと思っています。
- ・ サービス提供体制強化加算の介護福祉士割合の関係で資格のない特定技能外国人を増やすのが難しい。特定技能外国人が適用外ならばもっと増やしたい。